

糟屋区中学校体育連盟柔道大会に係る感染拡大予防ガイドライン

令和4年6月9日

糟屋区中学校体育連盟柔道専門部

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（厚生労働省）」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（スポーツ庁）」、「スポーツイベント再開に向けた感染拡大防止ガイドライン（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）」、「新型コロナウイルス感染症への今後の対応について（福岡県）」、「(公財)日本中学校体育連盟ガイドライン」、「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（全日本柔道連盟）」を受けて、大会を開催するにあたっての基準や開催時における感染拡大防止のための留意点について、まとめたものです。本ガイドラインに従って大会を実施します。

- (1) 3密（密閉・密集・密接）が極力発生しないように大会運営を工夫する。
- (2) 大声での発声、声援、又は近接した距離での会話を行わない。
- (3) その他、必要に応じて、適切な拡大防止対策を講じる。

2 大会開催における感染予防策について

(1) 主催者の責務

① 会場の選択と設営、総人数の検討

開催にあたり、可能な限り密集、密閉を避けるために、試合場、観客席の広さに応じて、選手数、審判員・役員数、観客数を決定する。選手控え室、役員席観客席も隣席が1～2m以上離れる（1席空ける）設定とする。会場や共用施設の消毒、清掃などについては、施設の一般衛生上の注意に準ずる。

会場入口、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置し、距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。

② 体調記録表のチェックと保管

選手・役員・係員・審判員・救護関係者・観客・保護者などすべての参加予定者に事前に体調記録表に関する連絡を行い、各学校で厳重に保管する。保管時期は概ね1カ月とし、保管時期終了後は確実にシュレッダーで破棄する。

③ 体調確認表や症状による入場拒否

体調確認表の提出がない者の入場を許可しない。参加者の体調確認表に異常（発熱や有症状）がある場合や以下の場合には参加者の入場を断る。

- ア 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間をされている国

地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

④ 感染予防措置

- ア マスクを持参すること。(競技中以外、控え室での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
- イ 手洗い義務。(こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒)
- ウ 参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- エ 大会中に大きな声で会話、応援等しない。
- オ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を尊重し、指示に従う。感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりする。
- カ 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

(2) 登録生徒への対応

生徒は受付時に当日の体調確認表を大会委員長に提出します。体調確認表を持参しない生徒、体調確認表で発熱や症状を有する生徒は試合に参加できません。試合待機中の位置取り(生徒間は1~2m離す)に注意し、マスクを着用する。大声での応援、指示は禁じます。2週間の体調記録表については、学校保管とする。

(3) 大会役員・監督・コーチ・引率者等への対応

生徒と同様に2週間前からの体調記録表を記録し、大会当日は体調確認票を提出する。同じ基準で参加の可否を判断します。常時マスクを着用する。監督・コーチ・引率者の大声での指示、指導を禁止する。また、試合前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用する。

(4) 審判員・係員の対応

大会役員等と同様に体調確認表を提出し、同じ基準で参加の可否を判断します。常時マスクを着用する。試合中、審判同士や選手とは、十分な距離(少なくとも2m以上の距離)を空けるが、技の判定(特に絞め技)の判断には近接での判断が必要な場合もあるので、臨機応変に対応すること。

(5) 観客のあり方

有観客とし、選手1名につき2名の観客とする。応援者等大会当日体調確認表を提出し、自チームの試合のときのみ観戦できる。自チーム以外の試合は2階で待機しておかなければならない。

3 大会開催の基準

(1) 開催時期

感染状況及び競技の特性等を検討し、安全な大会の実施を考える。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ① 生徒：登録選手及び補助生徒（係員）のみ入場すること。
- ② 大会役員・審判員・係員：試合に必要な最低限の人数とすること。
- ③ 観客・応援者：感染拡大の状況に応じて、無観客又は入場制限を行うこと。

(3) 開会式・閉会式について

開会式・閉会式の簡素化、又は実施しない場合もある。

(4) 審判員・監督会議

当日の会議については、3密を避けて短時間で行う。

(5) 大会参加申し込みについて

監督・コーチ・引率者・登録選手から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。大会参加を強要することがないように配慮すること。